

参加企業
募集

こうち男性育休推進企業奨励金事業

実践交流会



男性育休の取得促進に向けて、生産性向上と働き方改革につながる
職場づくりをサポートするための交流会を開催します。(無料)

※実践交流会への参加は、「こうち男性育休推進企業」の登録企業が対象となります。
未登録の場合は、まずは登録をお願いします。

奨励金・企業登録
詳細はこちら



こうち男性育休推進企業奨励金事業の

「男性育休チャレンジコース」(30万円、先着500社)の申請には、
下記のいずれかに1回参加することが要件です。

男性育休の取得実績がない場合や現時点で対象者がいない場合も申請可能です。

全10回
開催

企業向け実践交流会

対象 経営層や総務・人事労務対象者など

定員 60社程度 ※先着順



男性育休の取得促進に向けて、生産性向上と働き方改革につながる職場づくりに取り組む企業が集まり、
成功事例だけでなく、悩みや試行錯誤も共有する実践型の異業種交流の場です。

第6回	2026	8/24(月)	13:30~16:30	会場	高知市 ちよテラホール
第7回	2026	9/16(水)	13:00~16:00	会場	高知市 ちよテラホール
第8回	2026	10/5(月)	13:00~16:00	会場	高知市 ちよテラホール



企業向け
実践交流会の
申し込みは
こちら

第9回以降の
実践交流会の日程は
決定次第HPに掲載いたします。

全3回
開催

男性向け実践交流会

対象 男性の経営者・従業員

定員 50社程度 ※先着順



共働き・子育ての実践に向けて、家事や育児における男女間の分担について
意見交換を行うほか、職場にも生かせる家事スキルも学ぶことができる場です。

第2回	2026	8/24(月)	10:00~12:00	会場	高知市 ちよテラホール
-----	------	---------	-------------	----	-------------



男性向け
実践交流会の
申し込みは
こちら

第3回の実践交流会の日程は
決定次第HPに掲載いたします。

プログラム等は裏面をご確認ください

※先着順となりますのでご注意ください。定員に達し次第、各回ごとに募集を締め切ります。

※企業向け実践交流会は原則1社2名までとさせていただきますが、申し込み状況により参加人数を制限させていただく場合があります。



こうち男性育休推進企業奨励金事務局

MAIL d199@kochi-ken.com

TEL 0120-199-128(通話料無料/受付時間:平日9~17時)

高知県 元気な未来創造課



企業向け実践交流会

●アイスブレイク

●ミニ講義

男性育休が求められる背景や、
男性育休の取得促進のメリット等について

●グループワーク

男性育休の取得促進に向けた課題や対応策について

●県内企業の取組事例紹介

奨励金の交付要件となっている生産性向上と働き方改革
につながる取組事例をご紹介します

●行動アクション宣言・まとめ

※交流会終了後、会場で、こうち男性育休推進企業奨励金の
申請に関する相談をお受けします。

男性向け実践交流会

●アイスブレイク

●グループワーク

(家事・育児の男女間での分担について)

●家事スキル&傾聴スキル講座

●行動アクション宣言・まとめ

企業向け・男性向け実践交流会／講師



平岡 美香さん

国家資格キャリアコンサルタント
フリーアナウンサー
メンタル心理カウンセラー
高知県登録働き方改革コンサルタント
熱中症対策アドバイザー



詳しくはこちら

企業向け・男性向け実践交流会／司会



尾崎 美樹さん

国家資格キャリアコンサルタント
産業カウンセラー
フリーアナウンサー



詳しくはこちら

男性向け実践交流会／家事スキル講座講師



「仕事も暮らしもラクになる整理術」

山崎 啓子さん

整理収納アドバイザー1級
るなりびんぐ代表



詳しくはこちら

育休実績
なしでも
申請可能!

こうち男性育休推進企業奨励金の概要



男性育休チャレンジコース



男性育休取得促進コース

対象事業者

常時雇用する従業員数が300人以下の法人又は個人事業主※
※高知県内に本社又は事業所を有する事業者

交付要件

- ①こうち男性育休推進企業への登録・更新
(令和7年度実績の追加登録)
- ②実践交流会へ参加していること
- ③生産性向上と働き方改革につながる取組の実践

- ①こうち男性育休推進企業への登録・更新
(令和7年度実績の追加登録)
- ②令和8年2月1日以降にのべ29日以上男性育休取得者がいること
- ③生産性向上と働き方改革につながる取組の実践

奨励金額

30万円(先着500社)

**100万円
最大300万円**

加算となる
取組により

加算となる
取組

生産性向上と働き方改革につながる
取組の実践を追加
1項目あたり50万円加算(最大4項目)

※予算の執行状況により受付を終了させていただく場合があります。
※男性育休チャレンジコースは、「実践交流会」参加後に申請をお願いします。
※男性育休チャレンジコースと男性育休取得促進コースの併用はできません。

生産性向上と働き方改革につながる取組の実践例

項目	取組内容
①業務標準化	業務マニュアルの整備等により、属人化解消及び円滑な業務引継を図る取組
②チームでの 業務引継体制整備	業務分担・共有体制の構築等により、業務継続を図る取組
③業務プロセスの 見直し	業務の簡素化、効率化又は見直しにより、生産性向上及び負担軽減を図る取組
④代替要員の確保	育児休業取得者の業務を補完する人員配置により、業務の円滑化を図る取組
⑤応援手当等	業務を代替した従業員に対する手当支給等により、職場環境の整備を図る取組

企業向け
実践交流会では、
各項目ごとの
取組内容について
実践例もふまえて
ご紹介します。